

経済学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー） 及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者大倉喜八郎の「進一層」の心に代表される良き伝統を体して、日本国内外に生起する現代的諸問題の解決に資するべく、広い視野の下に各分野における専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、的確な表現能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的と定め、その実現のために教育と研究を誠実に遂行することをもって建学の精神としています。

2. 経済学研究科・専攻等の教育研究理念

経済学研究科は、日本国内外の経済における現代的諸問題の本質を広い視野から客観的に分析することにより、その解決や様々な要請に貢献しうる能力を帯し、かつ社会的倫理を具えた堅実な専門的職業人や、真摯な研究者を育成するために、その教育と研究を誠実に遂行することをもってその理念としています。

3. 経済学研究科・専攻等の教育研究目的

経済学研究科は、広い視野の下に経済学の専門知識と理論を修得することにより、日本国内外の経済の歴史と現状、国民生活における地域社会、地球の環境と資源問題、世界諸地域における経済社会の多様性、社会と経済の思想等を探求するため、理論的思考能力とその応用能力、情報収集・分析・活用能力、客観的で首尾一貫した論理展開能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的としています。修士課程及び博士後期課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりです。

（1）修士課程

本課程は、広い視野に立った精深な学識を培うことにより、日本及び世界経済の歴史と現状、さらに地球の環境と資源問題等を客観的に認識し、その本質を首尾一貫して理論展開するために、経済学の専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、論理展開能力を体得した堅実な専門的職業人や、真摯な研究者を指向する人材の育成を目的とします。

（2）博士後期課程

本課程は、経済学の研究者としての自立した活動、又はその他の高度な専門的職業人としての活動に必要な、広い視野に立った研究能力を体得し、それによって経済学の精深にして創造的な学識を探求する真摯な人材の育成を目的とします。

4. 経済学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

経済学研究科においては、国内外経済の諸問題を客観的に分析しうる視野と学識、及び社会的責任感と倫理性を備えた専門的職業人や研究者を育成するために、各教育課程で以下のような方針で学位を授与します。

(1) 修士課程

本課程においては、大学院に2年以上在学し、経済学の所定の授業科目（「特論」と「演習」）に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め修士論文またはそれに代わりうる研究成果報告書を提出し、その審査及び試験に合格した者に対して、修士号の学位を授与します。研究指導は特論、演習、その他の授業科目の履修を通じて行われ、所定の年限内に基準単位数以上の授業科目を修得しなければなりません。修士課程修了においては、これらを通して以下の能力等を修得することが求められます。

(DP1) 専門的職業人や、真摯な研究者として、経済学に関する研究課題を客観的に認識する能力。

(DP2) 現代社会の諸問題を発見し、その問題を経済学的に分析し解決に向けて主体的・積極的に関わる高い意識。

(DP3) 経済学の基礎理論とその応用分野の知識を修得すること。

(DP4) 研究の必要に応じて文献資料の収集や実地調査を行い、情報を収集、加工、活用する能力。

(DP5) 研究成果についての的確な表現で伝えることができる能力。

(DP6) 学問的誠実性や倫理性を備えていること。

これらの能力等を把握するために、提出された修士学位請求論文を下記の水準及び審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して修士（経済学）の学位を授与します。

修士論文として満たすべき水準及び審査項目

(1) 経済学の知識及び研究能力があると認められる水準であること。

(2) 研究目的が明確であること。

(3) 先行研究の検討が十分にされていること。

(4) 研究目的に適した研究方法が採られていること。

(5) 論理的に構成され、論旨が明瞭であること。

(6) 研究上一定の成果が認められるものであること

(7) 図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること。

(8) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。

(9) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

なお、研究成果報告書については、2年を超えて在学し、2年間修士論文作成に向け取り組み、かつ中間報告会で2年間に3回以上報告をしていることが求められます。その上で指導教員及び研究科委員会が認めた場合のみ修士号を授与します。

(2) 博士後期課程

本課程においては、大学院に5年（修士課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、経済学の所定の授業科目（「研究指導」と「特論」）に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め博士論文を提出し、その審査及び試験に合格した者に対して、博士号の学位を授与します。博士後期課程修了においては、これらを通して以下の能力を修得することが求められます。

(DP1) 自立した研究者、またはその他の高度な専門的職業人として、広い視野に立った精深な学識に基づいて、日本及び世界経済の歴史と現状、さらに地球の環境と資源問題等の解明を真摯に探求する能力。

(DP2) 経済学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用して、問題に関する情報獲得ができ、主体的に問題を発見し分析し、その成果を論理的、的確な表現で伝えることができる能力。

(DP3) 研究倫理をもち、創造的・独創的な研究により経済学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。

(DP4) 研究者・専門家として、将来にわたり自立して経済学の学術研究や経済社会に貢献できる研究活動を継続することができる能力。

これらの能力を把握するために、提出された博士学位請求論文を下記の水準及び審査項目について審査し、博士論文を中心とした関連する研究領域に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して博士（経済学）の学位を授与します。

博士論文として満たすべき水準及び審査項目

- (1) 経済学分野の知識及び研究能力があると認められる水準にあること。
- (2) 当該学問分野に新たな知見を示し、学問的貢献・社会的意義があること。
- (3) 学術書として刊行可能な水準、又は専門学術誌に掲載可能な水準にあること。
- (4) 研究目的が明確であること。
- (5) 先行研究の検討が十分にされていること。
- (6) 研究目的に適した研究方法が採られていること。
- (7) 論理的に構成され、論旨が明瞭であること。
- (8) 図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること。
- (9) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- (10) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

5. 経済学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

経済学研究科においては、国内外経済の諸問題を客観的に分析しうる視野と学識、及び社会的責任感と倫理性を備えた専門的職業人や研究者を育成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成します。

（1）修士課程

修士課程においては、①経済学に関する幅広い関心と基礎知識を深めるための科目群、②専攻分野についての高度な専門的知識と研究能力を培う科目群、③修士論文または研究成果報告書の作成を指導する科目をカリキュラム上の三本柱とし、それらをバランスよく配置することによって、専門的職業人や研究者に要求される学識の幅と深さの両立を図ります。特に修士論文の作成指導については、指導教員による演習を必須科目として課し、研究内容についてのみならず、学問的誠実性や倫理性についても指導を行っていきます。修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容及び1年間の研究計画についての「研究計画書」を、指導教員と指導のもとに作成し提

出してもらいます。研究指導計画は必要に応じて柔軟に見直しを行います。さらに留学生については、特別研究指導を通じて基礎学力の向上を図ります。これらのいずれの授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自律的な研究能力の涵養を目指します。

さらに、毎年度数回、修士論文中間発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができます。

修士論文については、修士課程に2年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し、指導教員の承認を得た上で、「修士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する修士論文の執筆ができます。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。

研究成果報告書を提出する場合は、2年を超えて在学し、2年間修士論文作成に向け取り組み、かつ中間報告会で2年間に3回以上報告をしていることが求められます。その上で指導教員の承認を得た上で、所定の形式に従った研究成果報告書を提出したのち、口述試験と研究成果報告書審査基準に基づく審査が行われます。

（2）博士後期課程

博士後期課程においては、研究者としての自立的研究活動を促し、創造的な学問成果を達成させるために、指導教員の下で、より高度な内容の研究を自由に行うことができるように指導します。博士論文の作成指導については、指導教員による研究指導を必須科目として課し、専門的な研究指導についてのみならず、学問的誠実性や倫理性についても指導を行っていきます。あわせて、講義科目を履修することにより広い視点で研究を捉えることを目指します。博士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容及び1年間の研究計画について「研究計画書」を、指導教員の指導のもとに作成し提出してもらいます。研究指導計画は必要に応じて柔軟に見直しを行います。

博士後期課程においては3年以上在学し、所定の研究指導及び講義科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することを求めています。さらに、毎年度数回、中間発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができます。博士論文については、博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位以上の授業科目（見込を含む）を修得し、指導教員の承認を得た上で、「博士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する博士論文の執筆ができます。ただし、優れた研究業績をあげた場合には、博士後期課程に1年以上在学で博士論文を提出することもできます。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と博士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。博士の学位を授与後に博士論文の全文を本学学術機関リポジトリに公表することになります。

経営学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者大倉喜八郎の「進一層」の心に代表される良き伝統を体して、日本国内外に生起する現代的諸問題の解決に資するべく、広い視野の下に各分野における専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、的確な表現能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的と定め、その実現のために教育と研究を誠実に遂行することをもって建学の精神としています。

2. 経営学研究科・専攻等の教育研究理念

経営学研究科は、企業社会が抱える諸問題の本質を捉えて分析し、その実践的な解決を探究する基盤となる研究・教育を推進し、もって企業社会の未来を切り開く気概と専門知識・倫理観をそなえた企業人、専門家、研究者を養成します。

3. 経営学研究科・専攻等の教育研究目的

経営学研究科経営学専攻は、経営の理論的な研究・教育と、その応用を目指した実践的な研究・教育によって、先見のかつ創造的に問題を発見して解決する専門的能力とともに高潔な倫理観をもって社会的責任を果たし、グローバルな経済・経営の舞台で活躍する、企業人、専門家、研究者の養成を目的とします。修士課程および博士後期課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については次のとおりです。

（1）修士課程

企業社会に関わる情報を収集、加工、活用する専門的能力を培い、企業経営の諸問題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる企業人、専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

（2）博士後期課程

企業社会に関わる研究活動に自立して持続的に取り組むために必須な専門的能力を育成し、経営学の発展に寄与する創造的研究を通して、経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究者・専門家を養成することを目的とします。

4. 経営学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

経営学研究科は、企業など各種組織の経営に関わる組織・経営戦略・会計・財務・金融・保険・人事・労務・商業・流通・マーケティング・情報システムなどについて、高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成し、各教育課程で以下のような方針で学位を授与します。

（1）修士課程

修士課程修了においては、2年以上在学し、経営学の所定の授業科目（「研究」と「演習」）についてそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して修士の学位を授与します。

① 専門的職業人・研究者として企業社会で活動するために必要とする経営学に関する高度な知識・技

能を修得し、企業社会に関わる情報を収集、加工、活用して主体的に問題を発見し分析でき、その成果を的確な表現で伝えることができる能力。

② 研究者・専門家として経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究活動が自立的にできる能力。

これらの能力を把握するために、提出された修士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して修士（経営学）の学位を授与します。

修士論文として満たすべき水準および審査項目

- (1) 経営学の知識および研究能力があると認められる水準であること。
- (2) 経営学における新たな知見があること。
- (3) 研究目的が明確であること。
- (4) 先行研究の検討が十分にされていること。
- (5) 研究目的に適した研究方法が採られていること。
- (6) 論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- (7) 図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。
- (8) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- (9) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

（2）博士後期課程

博士後期課程修了においては、博士後期課程に3年以上（優れた研究業績をあげた場合には1年以上）在学し、経営学の所定の授業科目（「研究指導」と「特殊研究」）に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して博士の学位を授与します。

① 経営学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用して、問題に関する情報獲得ができ、主体的に問題を発見し分析し、その成果を論理的、的確な表現で伝えることができる能力。

② 研究倫理をもち、創造的・独創的な研究により経営学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。

③ 研究者・専門家として、将来にわたり自立して経営学の学術研究や企業社会に貢献できる研究活動を継続することができる能力。

これらの能力を把握するために、提出された博士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、博士論文を中心とした関連する研究領域に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して博士（経営学）の学位を授与します。

博士論文として満たすべき水準と審査項目

- (1) 経営学分野の知識および研究能力があると認められる水準にあること。
- (2) 経営学の発展に貢献する新たな知見があること。
- (3) 学術書として刊行可能な水準、または専門学術誌に掲載可能な水準にあること。
- (4) 研究目的が明確であること。
- (5) 先行研究の検討が十分にされていること。
- (6) 研究目的に適した研究方法が採られていること。

- (7) 論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- (8) 図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。
- (9) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- (10) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

5. 経営学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

経営学研究科は、企業など各種組織の経営に関わる組織・経営戦略・会計・財務・金融・保険・人事・労務・商業・流通・マーケティング・情報システムなどについて、高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

（1）修士課程

修士課程では、上記の経営分野に関する基礎知識を深め、問題発見・問題分析のための方法を獲得するなど、基礎・基本となる研究能力を修得するために、講義科目として「研究」を配置し、さらに専攻分野についての高度な知識と分析能力を培うために、入学試験時の専門科目に当たる経営学、経営情報、会計学、商学、経済学を専修科目として、それぞれに「演習」を配置します。学生は1つの専修科目の担当教員を指導教員とし在学期間にわたり「演習」を継続的に履修し、専修科目の理解を深めていきます。この「演習」では授業科目の履修と論文作成、その他研究一般について指導教員から個人指導を受けます。いずれの授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自立的な研究能力とコミュニケーション能力を培うことを目指します。履修した授業科目の合格・不合格は、筆記試験もしくは口頭試験によって当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定されます。また、論文作成の過程で研究倫理を遵守することが求められ、そのための指導がなされます。さらに、留学生に対しては、日本語による論文作成を学ぶための「特別講義」を必ず履修してもらいます。

修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画についての「研究計画書」を、指導教員と指導のもとに作成し提出してもらいます。さらに、毎年度数回、修士論文作成構想発表会・中間報告会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができます。

修士論文については、修士課程に2年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し、指導教員の承認を得た上で、「修士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する修士論文の執筆ができます。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。

（2）博士後期課程

経営学の専門領域において自立的に研究活動を推進できる専門的な研究者を育成するため、博士後期課程の授業科目として、専攻研究分野毎に、演習科目として「研究指導」と講義科目の「特殊研究」を配置します。自らが研究したい経営学の専門領域に該当する指導教員を選び、その指導教員の「研究指導」を在学期間にわたり継続的に受講し、専門領域の高度な知識や研究者としての基本的姿勢を修得できるよう、個人指導を受けます。指導教員以外の教員の「特殊研究」を履修することにより広い視点で研究を捉えることができます。履修した所定の授業科目の合格・不合格は、筆記試験もしくは口頭試験によって当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定されます。また、論文作成の過

程で研究倫理を遵守することが求められ、そのための指導がなされます。

博士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画について「研究計画書」を、指導教員の指導のもとに作成し提出してもらいます。さらに、毎年度数回、博士論文作成構想発表会・中間報告会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができます。

博士論文については、博士後期課程に3年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し、指導教員の承認を得た上で、「博士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する博士論文の執筆ができます。ただし、優れた研究業績をあげた場合には、博士後期課程に1年以上在学で博士論文を提出することもできます。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と博士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。博士の学位を授与後に博士論文の全文を本学学術機関リポジトリに公表することになります。

コミュニケーション学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー） および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者である大倉喜八郎の「進一層」の理念に代表される良き伝統を体して、広い視野の下に日本国内外に生起する現代的諸問題の解決に資するべく、各分野における専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、的確な表現能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的と定め、その実現のために教育と研究を誠実に遂行することを建学の精神としています。

2. コミュニケーション学研究科・専攻等の教育研究理念

コミュニケーション学研究科コミュニケーション学専攻は、社会を成立・維持・発展させる上で必須のコミュニケーション活動の重要性に鑑み、日本で初めて当該学問の高等教育機関として設立されました。社会におけるコミュニケーションに関する諸課題の本質を捉えて分析し、その実践的な解決を探求する基盤となる研究・教育を推進し、企業社会の未来を切り開く気概と専門知識と倫理観を兼ね備えた、多様な領域で活躍する専門家、研究者を養成します。

3. コミュニケーション学研究科・専攻等の教育研究目的

コミュニケーション学研究科コミュニケーション学専攻は、対人関係からメディアや情報環境、組織体のコミュニケーションまで、複雑多岐に渡るコミュニケーションに関する現象を対象に、理論的な研究課題や実践上の問題を、先験的かつ創造的に発見して解決するための専門的な分析力・調査力を備え、コミュニケーション活動に関わる分野で活躍できる優れた専門家、研究者を養成することを目的とします。修士課程及び博士後期課程の人材養成と教育研究上の目的については次の通りです。

（1）修士課程

①メディア社会領域

社会におけるメディアの役割や、メディアによるコミュニケーションの形成過程、さらにはその社会現象などを探求する理論を研究するとともに、実証的な調査・資料収集による高度な分析手法を培い、メディアに関する諸課題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

②ネットワークコミュニケーション領域

インターネットやソーシャルメディアなどに基づく現代社会の情報構造やコミュニケーション現象などを理論的に探究するとともに、実証的な調査・資料収集による高度な分析手法を培い、ネットワークメディアに関する諸課題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

③企業コミュニケーション領域

現代社会における企業や行政機関等、組織体による情報の受発信やメディア戦略に関する課題を理論

的に探究するとともに、実証的な調査・資料収集による高度な分析手法を培い、組織体を取り巻くコミュニケーションに関する諸課題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

④文化研究領域

文化の固有性と多様性の理解を深め、現代文化とメディアの関係について、グローバルな視点で対象を研究し、社会学やカルチュラルスタディーズなどの分析方法を取り入れて、実証的な調査・資料収集による高度な分析手法を培い、文化研究に関する諸課題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

⑤ジャーナリズム研究領域

政治、経済、社会などにおけるジャーナリズムの形成過程や受容状況の考察を通して、現代及び歴史的なメディアを通じたジャーナリズムの実態を明らかにするとともに、今日的課題の実証的な調査・資料収集による高度な分析手法を培い、ジャーナリズム研究に関する諸課題を先見的に発見して創造的に解決し、その実践的応用によって社会に貢献できる専門家を養成し、さらに研究者としての基本的能力を育成し、将来のより高度に専門的な研究活動に従事しうる人材を養成することを目的とします。

(2) 博士後期課程

コミュニケーション分野に関わる研究活動に自律的に取り組むために必須な専門的能力を育成し、コミュニケーション学の発展に寄与する創造的研究を通して豊かな学識を培い、大学や研究機関及び官公庁、企業等での研究的業務を担える研究者・専門家を養成することを目的とします。

4. コミュニケーション学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

コミュニケーション学研究科は、前述の5つの領域を基礎とし、高度に情報化された現代社会の機能や課題を理解し、メディア、ネットワーク、企業コミュニケーション、文化研究、ジャーナリズムなどについて、高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成し、各教育課程で以下のような方針で学位を授与します。

(1) 修士課程

修士課程修了においては、2年以上（優れた業績をあげた場合には1年以上）在学し、コミュニケーション学の所定の授業科目について必要な単位数以上を修め、(DP1)～(DP5)のいずれかの分野または複数に関わる分野について、以下(①～②)の能力を修得した者に対して修士の学位を授与します。

(DP1) メディアを通じたコミュニケーションについての高度な知識と主体的な研究・分析能力

(DP2) ネットワーク社会の情報構造や社会現象についての高度な知識と主体的な研究・分析能力

(DP3) 企業の情報の受発信やコミュニケーション戦略についての高度な知識と主体的な研究・分析能力

(DP4) グローバルな視点で文化の多様性やメディアとの関連を研究・分析する高度な能力

(DP5) ジャーナリズムの役割や社会的影響に関する高度な知識と主体的な研究・分析能力

- ① コミュニケーション学に関する高度な知識・技能を修得し、情報を収集、加工、活用して主体的に問題を発見し分析でき、その成果を的確な表現で伝えることができる能力。
- ② 研究者・専門家としてコミュニケーション学の学術研究や社会に貢献できる研究活動を自立的に実行できる能力。

これらの能力を把握するために、提出された修士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して修士（コミュニケーション学）の学位を授与します。

修士論文として満たすべき水準および審査項目

- (1) コミュニケーション学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準であること。
- (2) 研究目的が明確であること。
- (3) 先行研究の検討が十分にされていること。
- (4) 研究目的に適した研究方法が採られていること。
- (5) 論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- (6) 図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること。
- (7) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- (8) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に則した研究倫理が遵守されていること。

（2）博士後期課程

博士後期課程修了においては、博士後期課程に3年以上（優れた研究業績をあげた場合には1年以上）在学し、コミュニケーション学の所定の授業科目（「個別研究指導」と「特別講義」）に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して博士の学位を授与します。

- ① コミュニケーション学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用して、問題に関する情報獲得ができ、主体的に問題を発見し分析し、その成果を論理的、的確な表現で伝えることができる能力。
- ② 研究倫理をもち、創造的・独創的な研究によりコミュニケーション学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。
- ③ 研究者・専門家として、将来にわたり自立してコミュニケーション学の学術研究や企業社会に貢献できる研究活動を継続することができる能力。

これらの能力を把握するために、提出された博士学位請求論文を下記の水準および審査項目について審査し、博士論文を中心とした関連する研究領域に関する口頭または筆記による最終試験を受けて、合格した者に対して博士（コミュニケーション学）の学位を授与します。

博士論文として満たすべき水準と審査項目

- (1) コミュニケーション学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準にあること。
- (2) 当該学問分野の発展に貢献する新たな知見があること。

- (3) 学術書として刊行可能な水準、又は専門学術誌に掲載可能な水準にあること。
- (4) 研究目的が明確であること。
- (5) 先行研究の検討が十分にされていること。
- (6) 研究目的に適した研究方法が採られていること。
- (7) 論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- (8) 図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること。
- (9) 引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- (10) 文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に則した研究倫理が遵守されていること。

5. コミュニケーション学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

社会を成立・維持・発展させる上で必須のコミュニケーション活動について、対人関係からメディアや情報環境、組織体のコミュニケーションまで、複雑多岐に渡る現象について、高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

（1）修士課程

修士課程では、前述のコミュニケーション分野に関する基礎知識を深め、問題発見・問題分析のための方法を獲得するなど、基礎・基本となる研究能力を修得するために、5つの領域に渡る講義科目を配置し、さらに専攻分野についての高度な知識と分析能力を培うために、演習としての個別指導科目を配置します。学生は各専門領域に関する担当教員を指導教員とし、在学期間にわたり「個別研究指導」を継続的に履修し、各領域の研究分野に関する理解を深めていきます。この「個別研究指導」では、授業科目の履修と論文作成、その他研究一般について指導教員から個人指導を受けます。コミュニケーション学研究は学際的な研究領域が多く、多様な分野の知識を習得して柔軟な発想で独創的な研究成果を出す必要性が高いことから、メインの指導教員とは別の「サブ」の教員による「個別研究指導」を受けることもできます。

いずれの授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自立的な研究能力とコミュニケーション能力を培うことを目指します。履修した授業科目の合格・不合格は、筆記試験もしくは口頭試験によって、当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定されます。また、論文作成の過程で研究倫理を遵守することが求められ、そのための指導がなされます。さらに、留学生は、日本語による論文作成を学ぶための「特別講義」の履修が必要となります。

修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画についての「研究計画書」を、指導教員と指導のもとに作成し提出することとしています。さらに、各期には修士論文の計画・完成発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の院生のコメントを参考にして研究内容を充実させることができます。

修士論文については、修士課程に2年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し、指導教員の承認を得た上で、「修士論文作成届」を提出すると、修士論文の執筆ができます。ただし、優れた業績をあげた場合には、修士課程に1年以上在学で修士論文を提出することもできます。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。

(2) 博士後期課程

コミュニケーション学の専門領域において、自立的に研究活動を推進できる専門的な研究者を育成するため、博士後期課程の授業科目として、演習科目として「研究指導」と講義科目の「特別講義」を配置します。自らが研究したいコミュニケーション学の専門領域に該当する指導教員を選び、その指導教員の「個別研究指導」を在学期間にわたり継続的に受講し、専門領域の高度な知識や研究者としての基本的姿勢を修得できるよう、個別指導を受けます。履修した所定の授業科目の合格・不合格は、筆記試験もしくは口頭試験によって、当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定されます。また、論文作成の過程で研究倫理を遵守することが求められ、そのための指導がなされます。

博士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画について「研究計画書」を、指導教員の指導のもとに作成し提出することとしています。さらに、各期には、博士論文計画・完成発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の院生のコメントを参考にして研究を充実することができます。

博士論文については、博士後期課程に3年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し、指導教員の承認を得た上で、「博士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する博士論文の執筆ができます。ただし、優れた研究業績をあげた場合には、博士後期課程に1年以上在学で博士論文を提出することもできます。所定の形式に従った予備審査論文を提出し、規定に従った審査を経たのち、学位請求論文を提出し、口述試験と博士論文審査基準に基づく論文審査が行われます。博士の学位を授与後は、博士論文の全文を本学学術機関リポジトリに公表することになります。

現代法学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー） および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者大倉喜八郎の「進一層」の理念に代表される良き伝統を体して、広い視野の下に、日本国内外に生起する現代的諸問題に対処するための専門知識や情報の収集、分析・活用による理論の構築、それを的確に表現する能力を涵養し、社会的倫理を真摯に尊重する堅実な専門的職業人研究者の育成を目的と定め、その実現のための教育と研究を誠実に遂行することを建学の精神としています。

2. 現代法学研究科・専攻等の教育研究理念

現代法学研究科は、企業社会が抱える諸問題の本質を捉えて分析し、その実践的な解決を探求する基盤となる研究・教育を推進し、もって企業社会の未来を切り開く気概と専門知識・倫理観をそなえた企業人、専門家、研究者を養成します。

3. 現代法学研究科・専攻等の教育研究目的

現代法学研究科現代法学専攻は、現代社会に生起するさまざまな問題を法的な視点から捉え、その成果の応用を目指した実践的な研究・教育により問題に対処するに適切な先見のかつ創造的なルールを発見・構築し、問題を持続的に取り組むために必須な専門的能力とその実践的応用により社会に貢献できる社会人、専門家となるための基本的能力を育成することで、高潔な倫理観をもって社会的責任を果たし、グローバルな社会・経済活動に貢献し、活躍できる専門家・研究者を養成することを目的とします。

4. 現代法学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

現代法学研究科は、現代社会に生起する問題を発見と対処するとともに、その予防のための規範策定に必要とされる高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

(1) 学位授与

修士課程修了においては、2年以上在学し、現代法学の所定の授業科目（「研究」と「演習」）についてそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ、以下の能力を修得した者に対して修士の学位を授与します。

①専門的職業人・研究者として社会で活動するために、法学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、現代社会に生起する問題を法学の視点から主体的に発見し分析し、その成果を総合的に活用することで問題に対処するとともに、これを論理的、的確な表現で伝えることができる能力。

②社会的倫理をもち、創造的・独創的な研究により現代法学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。

③専門家・研究者として、将来にわたり現代法学の学術研究や企業社会に貢献できる活動を自立的に継続することができる能力。

これらの能力を把握するために、提出された修士学位請求論文又は研究成果報告書を下記の水準および審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試

験を受けて、合格した者に対して修士（現代法学）の学位を授与します。

(2) 修士論文として満たすべき水準および審査項目

- ①現代法学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準であること
- ②研究目的が明確であること。
- ③先行研究の検討が十分にされていること。
- ④研究目的に適した研究方法が採られていること。
- ⑤論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- ⑥図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。
- ⑦引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- ⑧文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

(3) 研究成果報告書として満たすべき水準および審査項目

- ①現代法学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準であること
- ②研究目的が明確であること
- ③参考文献の要約だけでなく、自己の主張と批判的考察が含まれていること
- ④研究目的に適した研究方法が採られていること
- ⑤論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること
- ⑥図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること
- ⑦引用した文献やデータの出所が明記されていること
- ⑧文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること

5. 現代法学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

現代法学研究科は、現代社会に生起する問題を発見し、問題に対処するとともに、紛争予防のために必要な規範の策定のための高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

現代法学研究科は、上記の分野に関する基礎知識を深め、問題発見・問題分析のための方法を獲得するなど、基礎・基本となる研究能力の修得のための「研究」と、高度な知識と分析・応用能力を培うための「演習」を配置します。

学生が希望する教員の指導を受け、「個別研究指導」を継続的に履修し、その理解を深めるとともに論文作成、その他研究一般について個人指導を受けます。その他の授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自立的な研究能力とコミュニケーション能力を培うことを目指します。

現代法学研究科は、学生が履修した授業科目の合格・不合格につき、筆記試験もしくは口頭試験によって当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定します。また、学生には、論文作成の過程で研究倫理を遵守することが求められ、現代法学研究科はそのための指導を行います。さらに、留学生には、日本語による論文作成を学ぶための「特別講義」の履修を求めます。

現代法学研究科は、学生の修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、指導教員と指導のもとに、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画についての「研究計画書」の作成と提出を求めます。学生は、毎年度数回程度開催される中間報告会で研究の進捗状況の報告機会を持つことで、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究の充実を図るとともに、プレゼンテーションスキルを向上させることができます。

学生は修士課程に2年以上在学（見込を含む。）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む。）し、指導教員の承認を得た上で、「修士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する修士論文の執筆ができます。学生が所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、現代法学研究科は、口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査を行います。